

2026年2月5日  
大阪ガス株式会社

## ガス機器の希望小売価格等の改定について

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆）は、2026年4月1日受注分から、家庭用給湯機器、家庭用厨房機器など弊社ブランドガス機器の希望小売価格を改定いたします。

昨今の原材料価格や物流費などの上昇に対し、弊社ではコストダウンに努めてまいりましたが、企業努力によるコスト吸収は困難な状況にあり、下記の通り価格改定を実施することをお知らせいたします。

### ■主な対象商品と改定率について

商品種類	主な商品	改定率
家庭用	給湯機器 燃料電池コーチェネレーションシステム専用熱源機・ヒーツ等	1~9%程度
	ふろがま ガスBFふろがま・ガスふろがま	8~15%程度
	厨房機器 ビルトインコンロ・テーブルコンロ・ガス炊飯器・ガスオーブン	1~13%程度
	暖房機器 ガス温水床暖房温水マット・ガスファンヒーター	3~4%程度
	乾燥機器 ガス温水浴室暖房乾燥機・ガス衣類乾燥機	1~5%程度
	安心安全機器 ガス警報器・住宅用火災警報器・消火器	5~10%程度
	ガス警報器リース・住宅用火災警報器リース・消火器リース	5~10%程度
	接続部 強化ガスホース・カチット等	1~4%程度
	その他 給湯・厨房・暖房・乾燥関連部材、その他オプション品等	2~27%程度
	補修用部品等	9%程度

※上記は主な商品・改定率を掲載しており、上記改定率に該当しない商品も一部ございます。

※対象ガス機器の希望小売価格改定表についてはこちらをご覧ください。⇒[価格一覧表](#)

※安心安全機器リースの価格改定は26年4月契約分からの適用となり、同年3月末までにご契約頂いているお客さまのリース料金には変更はございません。

### ○本件のお問合せ先

ガス機器について 大阪ガスグッドライフコール 0120-000-555

【受付：全日 9:00~19:00】

以上